

## 松井証券の投資勧誘方針

2019年1月25日  
松井証券株式会社

### 1. 当社における投資勧誘の定義

当社における投資勧誘とは、WEBサイト、電子メール、ダイレクトメール、新聞・雑誌等の媒体に金融商品の案内等を掲載すること、および電話、セミナー等で金融商品の案内を直接行うことを指します。

### 2. 投資勧誘基本方針

当社は、お客様の氏名、住所、投資目的、資産の状況、有価証券投資の経験の有無等を記載した「顧客カード」を備え置き、投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。

### 3. 取扱商品の説明

当社での取扱商品については、お客様の知識、投資経験、投資目的、資力等に照らし、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。

### 4. 法令・諸規則の遵守

当社は投資勧誘にあたっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、金融商品取引法および関係法令等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

### 5. WEBサイト等の表示

当社は、WEBサイト等の表示に関して、誤表示による誤認勧誘を防止することを目的とした内部管理体制の構築に努めます。WEBサイト等の表示についてはあらかじめコンプライアンス部門にて内容の確認を行い、適切な表示を行うよう努めます。

### 6. 知識技能の修得・研さん

当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研さんに努めます。

### 7. お客様相談窓口の設置

お客様のお取引について、お気づきの点がありましたら、お客様相談室(電話:0120-953-606(03-5216-0607))までご連絡ください。

以上